

令和3年 第1回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和3年7月19日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

令和3年7月19日（月）

令和3年 第1回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和3年第1回臨時会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
伏見隆管理者開会の挨拶	3
出席状況の報告	4
議事日程の報告	4
議案第8号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	4
伏見隆管理者の提案理由の説明	5
議案第8号採決	5
九鬼康夫監査委員就任の挨拶	5
議案第9号 枚方寝屋川消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について	6
伊藤高博総務部長の提案理由の説明	6
議案第9号採決	7
議案第10号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	7
伊藤高博総務部長の提案理由の説明	7
議案第10号採決	8
伏見隆管理者閉会の挨拶	9
北川健治議長閉会の挨拶	9
閉会（午前10時24分）	9

令和3年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会会議録

令和3年7月19日（月）

出席議員（16名）

1番	上野	尚子	7番	高見	雄介	13番	広瀬	ひとみ
2番	太田	徹	8番	田口	敬規	14番	藤田	幸久
3番	鍛冶谷	知宏	9番	中谷	剣将	15番	前田	富枝
4番	金子	英生	10番	西尾	勝成	16番	村上	順一
5番	北川	健治	11番	西田	政充			
6番	妹尾	正信	12番	番匠	映仁			

地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	警防部長	中井	正明
副管理者	広瀬	慶輔	予防部長	野田	繁人
副管理者	長沢	秀光	枚方消防署長	足立	隆儀
会計管理者	前村	卓志	枚方東消防署長	中井	義弘
消防長	小野	多弘	寝屋川消防署長	眞先	良次
消防次長	島村	忠	枚方市危機管理監	佐藤	伸彦
総務部長	伊藤	高博	寝屋川市危機管理部長	荻野	裕嗣

議 事 日 程（令和3年7月19日 午前10時00分開会）

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第8号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について
- 日程第3 議案第9号 枚方寝屋川消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第10号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 大西康之

(午前10時00分 開会)

○北川健治議長 皆様、改めまして、おはようございます。予定の時間より早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから始めさせていただきたいと思います。

議員各位におかれましてはご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年第1回枚方寝屋川消防組合臨時会を開会いたします。

最初に、管理者の挨拶をお受けします。伏見管理者

○伏見隆管理者 おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、両市議会終了後の大変お疲れのところ、早朝よりご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素から消防行政の運営に当たりまして、ご理解、ご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

初めに、5月に枚方東消防署で本消防組合の職員が放火し、書類送検された不祥事につきましては、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の信頼を大きく裏切ることになり、心からおわび申し上げます。今回の事案は新聞等で大きく報じられ、本消防組合のみならず、消防全体の名誉と信頼を大きく失墜させることとなり、その責任は極めて重大であることから、当該職員を懲戒免職処分、管理監督責任として消防長以下3人を懲戒処分としました。現在、本事案の原因につきまして調査を行うとともに、再発防止に向けた取組について検討を行っているところです。詳細につきましては、この後開催させていただきます全員協議会におきましてご説明させていただき、様々なご意見をいただきたいと思います。存じますので、よろしく願いいたします。

さて、今月初旬からの活発化した梅雨前線の影響で、静岡県熱海市では大規模な土石流により大きな被害が発生し、今なお、緊急消防援助隊などによる懸命な救助活動が行われています。お亡くなりになられた方々のご冥福と、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルスの終息がいまだに見えない中、本消防組合といたしましては、いつ、どこで発生するか分からない災害に的確に対応し、安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、任期が満了となります監査委員の選任同意と2件の条例改正をご提案させていただいておりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご同意、ご可決いただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○北川健治議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、事務局から諸般の報告をさせます。

○大西康之事務局長 ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況からご報告いたします。本日の会議のただいまの出席議員は16人、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、令和2年度令和3年5月分及び令和3年度5月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○北川健治議長 ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

会議規則第83条に基づき、会議録署名議員を議長において指名いたします。3番鍛冶谷議員、4番金子議員、以上のとおりです。よろしく願いいたします。

次に、事務局から議事日程の報告をさせます。

○大西康之事務局長 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第8号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

日程第3 議案第9号 枚方寝屋川消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する
条例の一部改正について

日程第4 議案第10号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

以上です。

○北川健治議長 ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

それでは、初めに、日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認め、会期を本日1日とします。

次に、日程第2 議案第8号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第8号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。お手元の議案書1ページをお開き願います。

誠に恐縮ではございますが、識見を有する者の中から選任するものとして、住所、氏名、生年月日の空欄に、次のようにご記入をお願いいたします。住所、
・・・・・・・・・・、氏名、九鬼康夫、生年月日、・・・・・・・・・・でございます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、本消防組合の識見を有する監査委員に就任していただいております九鬼康夫さんが、令和3年7月をもって任期満了となるため、後任の監査委員について寝屋川市に推薦依頼を行ったところ、引き続き、九鬼さんの推薦を受けましたので、枚方寝屋川消防組規約第12条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

九鬼さんにつきましては、人格、識見とも立派な方で、本消防組合監査委員として適任であると考えますので、議員各位におかれましては、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、九鬼さんの経歴につきましては、議案第8号参考資料としてお手元に配付させていただきますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

○北川健治議長 説明が終わりました。

本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

ただいま、監査委員に選任同意されました九鬼康夫氏から、お礼のご挨拶を申し上げたい旨、発言の申出がありますので、これを許可します。九鬼康夫氏に議場に入ってください。

(九鬼康夫監査委員 入場)

○九鬼康夫監査委員 ただいま、監査委員という大役を仰せつかりました九鬼康夫でございます。一言お礼のご挨拶を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任に係るご同意をいただき、誠にありがとうございます。この上は、消防組合の公正かつ効率的な運営を確保するため、監査委員として与えられた職責を全うすべく、全力を尽くす所存でございますので、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○北川健治議長 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(九鬼康夫監査委員 退出)

○北川健治議長 次に、日程第3 議案第9号 枚方寝屋川消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 ただいま上程いただきました議案第9号 枚方寝屋川消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本案は、緊急事態宣言期間中において、新型コロナウイルス感染症に関する救急出場が急激に増加することにより、極めて緊迫した状況下での厳しい活動を強いられる状況を踏まえ、感染症等対策業務手当の支給要件を拡充するため、本条例の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容につきまして、参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

4ページをお開き願います。

第5条第1項の改正は、感染症等対策業務手当が感染症に対処するための業務に従事した場合に支給するものであることを、より明示的に規定するものでございます。

恐れ入りますが、3ページにお戻り願います。

附則としまして、第1項は、この条例の施行期日を公布の日とし、令和3年4月1日から適用するものでございます。

第2項は、感染症の、いわゆる陽性者を搬送した場合に支給しております同手当を読み替える規定としまして、大阪府に緊急事態宣言が発令された期間内については、感染症の疑いのある患者を搬送等した場合においても支給する規定でございます。

なお、参考といたしまして本年4月25日から実施されました、緊急事態宣言の期間中における支給対象となる事案につきましては、今回の改正に伴い、約3倍に増加することとなります。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、議案第9号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○北川健治議長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4 議案第10号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 ただいま、上程いただきました議案第10号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本案は、サービスの宣誓に係る「宣誓書」への押印を要しないこととするため、本条例の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容につきまして、新旧対照表に基づきご説明申し上げます。

9 ページをお開き願います。

第1条の改正につきましては、現行の「職員のサービスの宣誓に関する条例」及び「枚方寝屋川消防組合公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例」を統合することにより、職員を公平委員会の委員も含む職員とするとともに、文言の整理を行うものでございます。

第2条の改正は、文言の整理を行うものでございます。

10ページをお開き願います。

別記様式につきましては、消防吏員と消防吏員以外の職員の2種類の宣誓書とし、氏名欄の印マークを削除するものでございます。

恐れ入りますが、8ページにお戻り願います。

附則といたしまして、第1項は、本改正条例を公布の日から施行するものでございます。第2項は、枚方寝屋川消防組合、公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例を廃止するものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、議案第10号の提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○北川健治議長 総務部長、文言の部分だけでいいので、改正箇所がわかるよう補足してもらえますか。

○伊藤高博総務部長 はい。新旧対照表にあります「わたしは」を「わたくしは」といったように、一部、文言の整理をさせていただいております。この部分につきましては、当時、宣誓書のフォーマットができた時代から随分時代も変わっておりますことから、今の使い方に修正をさせていただいたものです。どうぞよろしく申し上げます。
以上です。

○北川健治議長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

これをもちまして、本臨時会に付議されました案件は、全て終わりました。

閉会に際し、管理者からの挨拶をお受けします。伏見管理者。

○伏見隆管理者 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中ご出席いただきまして、また、提案させていただきました案件のご同意、ご可決をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本消防組合としては、引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んで参りますので、議員の皆様におかれましては、これまでと変わらぬご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日この後、消防組合議会全員協議会を開催させていただきます。お疲れのところ、大変恐縮ではございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○北川健治議長 それでは、私からも閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき、また、各議案について慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

今後、ますます暑さが厳しくなります。議員各位におかれましても、また、理事者各位におかれましても、健康に十分留意していただき、お過ごしいただきますよう、高い席からではございますが、ご挨拶申し上げます。本日の会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前10時24分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

令和3年7月19日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 北川 健 治

枚方寝屋川消防組合議会

議員 鍛冶谷 知 宏

枚方寝屋川消防組合議会

議員 金子 英 生